

## 5 財務書類に基づく分析

### (1) 主な分析指標

財務書類を分析するために、総務省から平成19年10月17日「総務省自治財政局長通知」で示された主な分析指標の算定結果は、次のとおりです。

分析指標	算式（単位：千円）	比率
1 社会資本形成の将来世代負担比率	地方債残高 (34,682,925+3,407,198) ÷ 公共資産合計 122,667,301 × 100	31.1%
2 社会資本形成の過去及び現世代負担比率	純資産合計 98,827,887 ÷ 公共資産合計 122,667,301 × 100	80.6%
3 歳入額対資産比率	資産合計 143,327,072 ÷ 歳入総額 (44,940,136 + 1,873,260 + 8,868,485 + 1,130,330)	2.5 年
4 資産老朽化比率	減価償却累計額 101,591,894 ÷ (有形固定資産 合計 119,002,711 - 土地 15,456,092 + 減価償 却累計額 101,591,894) × 100	49.5%
5 受益者負担比率	生活インフラ・国土保全 経常収益 79,331 ÷ 経常行政コスト 2,817,559 × 100	2.8%
	福祉 経常収益 195,076 ÷ 経常行政コスト 17,510,377 × 100	1.1%
6 行政コスト対公共資産比率	経常行政コスト 36,070,908 ÷ 公共資産 122,667,301 × 100	29.4%
7 行政コスト対税収等比率	純経常行政コスト 35,278,538 ÷ (一般財源 4,323,192 + 20,432,779 + 2,147,376 + 補助金等 受入 17,162,225) × 100	80.1%

(摘要)

1 社会資本形成の将来世代負担比率

公共資産のうち、将来世代が負担する地方債によって形成された割合を示すもので、平均的な値は、15%から40%の間の比率となります。

過疎化の進んでいる団体や合併特例債を発行している団体では、比率が高くなる傾向があります。

2 社会資本形成の過去及び現世代負担比率

公共資産のうち、過去及び現世代が負担した純資産による形成割合を示すもので、平均的な値は、50%から90%の間の比率となります。

3 歳入額対資産比率

資産の形成にあたって、何年分の歳入が充当されたかを示すもので、平均的な値は、3.0年から7.0年の間になります。

4 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産について、耐用年数に対してどの程度経過しているのかを示すもので、平均的な値は、35%から50%の間の比率となります。

5 受益者負担比率

經常行政コストに対する受益者負担の割合を示すもので、平均的な値は、2%から8%の間の比率になります。

この値が著しく低い場合などは、原因を分析する必要があります。

6 行政コスト対公共資産比率

資産を活用するためにどれだけのコストがかかっているのかを示すもので、平均的な値は、10%から30%の間の比率になります。

7 行政コスト対税込等比率

当年度の行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純行政コストに対する当年度の負担の割合を示すもので、平均的な値は、90%から110%の間の比率になります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産の蓄積や負担の軽減を表し、100%を上回っている場合は、蓄積された資産の取崩しや翌年度以降へ引き継ぐ負担の増加を表しています。また、100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

(2) 市民一人当たりの貸借対照表

(平成24年3月31日現在住民基本台帳人口58,318人)

市民一人当たりの貸借対照表は次のとおりです。

通常の貸借対照表では、市町村の人口規模などにより比較することが困難であるため、市民一人当たりの額で算定するものです。

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産	2,103	1 固定負債	700
2 投資等	185	2 流動負債	63
3 流動資産	170		
		負債合計	763
		[純資産の部]	
		純資産合計	1,695
資産合計	2,458	負債・純資産合計	2,458

(摘要)

- 1 平均的な値は、資産額が 100 万円から 300 万円の間、負債額が 30 万円から 100 万円の間金額になります。
- 2 過疎化の進んだ団体や合併特例債を活用して資産形成を行った団体では、高額となる傾向にあります。

(3) 市民一人当たりの行政コスト計算書

(平成 24 年 3 月 31 日現在住民基本台帳人口 58,318 人)

市民一人当たりの行政コスト計算書は次のとおりです。

通常の行政コスト計算書では、市町村の人口規模などにより比較することが困難であるため、市民一人当たりの額で算定するものです。

(単位：千円)

人にかかるコスト	86
物にかかるコスト	294
移転支出にかかるコスト	229
その他のコスト	9
経常行政コスト	618
経常収益	13
(差引) 純経常行政コスト	605

(摘要)

- 1 平均的な値は、20 万円から 50 万円 の間の金額になります。